

経済振興
行政

経済産業局の人員削減は 地域経済回復にマイナス

全経済

経済産業省の地方出先機関である地方経済産業局は、「地方分権」を口実に進められる地方振興局への統合に伴い、大幅な人員減が押しつけられようとしています。

景気は、底を打ったといわれていますが、依然、地域経済の主役、中小企業の経営は深刻です。2009年4~6月期の中 小企業景況調査(中小企業基盤整備機構調べ)では、マイナス43.4%と依然深刻な水準です。中小企業、地域経済の振興は、待ったなしの状況が続いています。

地方経済産業局は、国の出先機関のわずか1%という限られた人員で、中小企業活動・行政の先進的経験を全国的規模に普及させるなど地域経済振興で大きな役割を果たしています。しかも、2006(平成18)年度から2009(平成21)年度までの4年間だけで、134人(6.7%)の純減で、ますます人員は減っています。しかし、政府が進める「地方分権改革」では、経済産業局のこの少ない人員をさらに大幅に減らせといっています。

外部からも、「通常、役所から知恵はでないが、経済産業局は一人ひとりがコンサルティング的な知恵だしができる」(大

学関係者)という声が寄せられているように、経済産業局は、「知恵だし」で貢献しています。また、間口が広い行政という特質を生かし、地域経済の要である農林水産業について、商品化や市場開拓の支援を通じて振興をはかる「農商工連携」も進めています。これ以上の人員削減は、「知恵だし機能」を奪い、不況脱出を求める国民の願いに逆行するため、直ちに「定員合理化計画」を中止すべきです。



法務
行政

国民の権利と財産を守る 登記・人権擁護行政の拡充を

全法務

法務局・更生保護官署・入国管理官署・少年院施設の業務は、年々増加・複雑・多様化しており、職場は繁忙を極めています。

法務局の職場では、登記をはじめ戸籍・国籍・供託・訟務・人権擁護など国民の権利と財産を守り、国民一人ひとりの社会的基盤を支える行政を担っています。

登記事務では、国民の重要な財産である土地や建物などの不動産一つひとつについて、その所在・面積などの現況と所有者などの権利関係を法律にもとづき、適正に審査し登記とともに、公示しています。

人権擁護行政においては、全国の人権擁護委員と協力して、人権擁護の啓発活動や、人権に関する相談、人権侵犯事件の調査・処理などの基本的人権を守る行政を行っています。

そのような中、政府の「構造改革」により定員削減が進められ、職場では圧倒的に職員が不足している状況にあり、国民の期待する法務行政を行うことが困難な状況になってきています。

更生保護官署の職場では、従来の保護観察に加え、所在不明者、性犯罪者、薬物事犯者、不就労者への処遇強化、就労支援・自立更生促進センター構想など、新しい施策が次々と導入されています。しかし、職場ではそのために必要な要員・予算が確保されず、一方的な労働強化を押しつけられています。

入国管理の職場では、海外渡航の増加、国際交流の活発化に伴う出入国者の激増に加え、地方空港への国際線の乗り入れなどによる出入国管理、在留外国人の審査業務の強化、社会問題になっている不法在留外国人対策などへの要員の確保が急務となっています。

少年院の職場では、慢性的な要員不足の中で、処遇困難な少年が急増し、各施設では繁忙を極めています。また、少年法の改正により、職務の複雑・困難性がさらに増すことから、少年院施設の本来業務である矯正教育が十分に行えないことがあります。

政府
統計

政策立案の基礎となる 政府統計は国の責任で

統計センター労組

統計センターは統計調査の製表を担っています。政府統計は、国・地方自治体の政策立案の基礎となるものです。また、国民がそれら政策を評価する上でもなくてはならないものです。

ところが、政府は統計センターを、民間型の独立行政法人に変えようとしています。イギリスでは、政府の統計調査を民間開放したことによって、正確な政府統計ができなくなるなど統計行政が混乱し、今では組織も人も戻しています。

いま統計センターは、人員削減に加えて、業務の高度化と効率化が求められ、職員は疲弊し、正確な統計調査結果を保つのも限界になってきています。統計センターは、国勢調査や経済センサスなど各省統計の母集団となるものを正確に早く提供する役割も持っています。統計センターの民間型の独立行政法人化は中止して、国の責任として政府統計業務を実施し体制の拡充をはかる必要があります。

